



令和4年 (2022年) 10月 17日 (月)

No. 15757 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会

東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)

郵便番号 104-0061

[電話] 03-3535-3052

[FAX] 03-3535-5347

近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4

(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971

経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

●知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術
予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

特許取消決定取消請求事件

(TD I ラインイメージセンサー特許取消決定取消請求事件) [上] (全2回)

—令和2年(行ケ)第10146号、令和4年3月28日判決言渡—

特許取消決定では、本件発明と引用発明を対比し、一致点及び相違点を認定し、相違点の構成は引用発明に基づき当業者が容易に想到し得ることである、として、本件発明を拒絶査定した。

本件訴訟の原告は、特許庁での本件発明と引用発明の相違点の認定の外に、新たに相違点2及び3が存在する、と主張した。

被告は、相違点2は技術常識であるから存在しない、とし、相違点3に関し、原告の言う相違点3は本件発明の特徴点として既に特定されているから存在しない、とした。

裁判所は、最初に技術常識を認定し、本件発明においても技術常識を有するものであり、甲第2号証

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所客員教授 有川博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！

2020



全国官報販売協同組合 〒114-0012 東京都北区田端新町 1-1-14 TEL 03-6737-1500 FAX 03-6737-1510 <https://www.gov-book.or.jp>